

新型コロナウイルス感染症の対応について

1. 現在の状況

都内発生状況 4,997名（5月13日時点）、区内発生状況 184名（5月12日時点）

2. 対応状況

- (1) 品川区新型コロナウイルス感染症対策本部設置（2/3）、本部会議開催（2/3～随時）
- (2) 受診相談窓口設置（帰国者・接触者電話相談センター）（03-5742-9105）（2/7～）
- (3) 一般相談専用電話設置（03-5742-9108）（2/17～）
- (4) 特別定額給付金オンライン申請受付開始（5/1～）
- (5) 品川区PCR検査センターの開設（5/12～）
- (6) 区民への情報提供
 - ①ホームページ（1/24～随時）
 - ・「わ！しながわ」ロゴ・ポスター（ソーシャルディスタンス版）（4/23）
 - ・東京都感染拡大防止協力金のお知らせ（都HPへリンク）（4/23）
 - ・【商店街向け】東京都の新型コロナウイルスに関する支援について（都HPへリンク）（4/24）
 - ・新型コロナウイルスに対する人権侵害について（4/27）
 - ・公園をご利用のお客様へ協力のお願い（マスク着用、シート・テントの抑制等）（4/28）
 - ・特別定額給付金について（4/28）
 - ・品川区PCR検査センターの開設について（5/12）
 - ・令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金について（5/12）
 - ・「品川わくわくスクール」の放送を開始しました（市民科・ワンミニッツエクササイズ・英語科など5/11～）（5/12）
 - ②Facebook、Twitter、しなメール（1/31～随時）、ケーブルテレビ（2/8～随時）
Yahoo!防災アプリ（4/8～）
 - ③広報しながわ（2/21号～）
 - ・4/17号 新型コロナウイルス臨時号を発行
 - ・4/21号 特集記事（外出自粛の要請、行政サービス・施設等の状況）を掲載
 - ・5/1号 特集記事（特別定額給付金、中小企業事業者へ向けた情報）を掲載
 - ・5/11号 特集記事（日々の感染症対策、特別定額給付金コールセンター）を掲載
 - ④防災行政無線、青色防犯パトロールカーによる広報（4/9～）
 - ・「緊急事態宣言発令中です。できるだけ外出は控えましょう」
- (7) 区内医療機関・関係機関への情報提供（1/24～随時）
- (8) プレス対応（2/7～）
 - ・新型コロナウイルス感染に伴い区立保育園1園の休園を決定（4/16）
 - ・品川区消費者センター職員1人が新型コロナウイルスに感染（4/20）
 - ・新型コロナウイルス感染に伴い区立保育園1園の休園を決定（4/21）
 - ・廃棄用品を活用 区役所窓口での感染防止に一工夫（戸籍住民課）（4/23）

- ・クラスター感染防止のため戸籍住民課の取扱いを変更（4/24）
- ・医療関係者等を応援するため橋梁をブルーライトアップ（4/27）
- ・【事前】品川区PCR検査センター プレス向けデモンストレーションを8日に実施（5/1）
- ・新型コロナウイルス感染症対策に 442 億円余の補正予算を計上（5/8）
- ・品川区PCR検査センター開設～プレス向けデモンストレーション実施（5/8）
- ・「品川わくわくスクール」放送開始（5/11）

3. 庁内・職員向け取り組み

- (1) 掲示用ポスター（チラシ）での周知・啓発（1/31～随時）
- (2) 庁舎・施設における感染予防策
 - ・職員向け情報提供（1/24～随時）
 - ・職員用マスクの配付、出先施設へ手指消毒液の配付（2/6～随時、総務課）
 - ・職員体制、勤務時間外の職員連絡網の確認（3/27 人事課）
 - ・窓口に飛沫防止パネル等を設置（4 末～各課・各施設）
- (3) 部長会での情報共有（1/27、2/28、3/5、3/27、4/6、4/7、4/13、4/28）
- (4) 繁忙業務への職員応援派遣、在宅勤務の拡大（4/9～）

4. 主な行政サービスの状況（緊急事態宣言の延長により 5/31 まで継続）

| 施設・事業 | 対応 | 期 間 |
|-----------|-------|----------|
| 庁舎・火曜延長窓口 | 休止 | 4/14(火)～ |
| 庁舎・日曜開庁 | | 5/10(日)～ |
| サービスコーナー | | 4/13(月)～ |
| ごみ・資源回収 | 通常どおり | |

5. 主な施設の状況（緊急事態宣言の延長により 5/31 まで継続）

- (1) 休業・休止

区立学校・幼稚園、児童センター、オアシスルーム、区民集会所、中小企業センター、文化センター、歴史館、体育館、温水プール、公園運動施設、ゆうゆうプラザ、シルバセンター、健康センター、図書館、きゅりあん、スクエア荏原、O美術館、しながわ水族館
- (2) 利用を限定して開設

すまいるスクール、保育園、幼稚園（預かり保育）、心身障害者福祉会館、障害児者総合支援施設
- (3) 開設

在宅介護支援センター、在宅サービスセンター、障害児者通所事業所等